

# 地域ぐるみの家庭教育支援

～心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために～

## テーマ

身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化など家庭教育を支える環境が大きく変化している中、心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために、これから親になる世代、子育て世代、シニア世代など各期における学びと地域ぐるみの支援の内容・在り方はどうあればよいか。



平成26年 3 月

鹿児島県社会教育委員の会議

## 目 次

	ページ
1 はじめに . . . . .	1
2 家庭教育をめぐる現状と課題 . . . . .	2
3 家庭教育支援の在り方（方向性） . . . . .	4
4 地域ぐるみの家庭教育支援の提言 . . . . .	6
(1) これから親になる世代 . . . . .	6
(2) 子育て世代 . . . . .	7
(3) シニア世代 . . . . .	9
5 審議経過 . . . . .	10
6 おわりに . . . . .	10
 <資料編>	
資料1：家庭教育に関する法律 . . . . .	11
資料2：「子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査」 結果の概要等 . . . . .	12
資料3：家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書の概要 つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育 支援を目指して～ . . . . .	18
鹿児島県社会教育委員名簿（平成25年度） . . . . .	19

## 1 はじめに

近年の核家族化，少子化等，家族形態の変化や地域のつながりの希薄化に伴い，本来，子どもが身に付けるべき礼儀や生活習慣，規範意識や社会的マナーが備わっていないなど，家庭や地域における教育力の低下が指摘されている。

さらに，いじめや不登校等の問題への対応，過干渉や過保護への懸念，また，教育について多様な情報や選択肢がある環境の中で，教育に関心がある親ほど，子育てに悩み，心理的に追い込まれるなど，家庭が抱える様々な課題が生じてきている。

子どもの教育について，最も大きな役割を担っているのが親であり，親に対する学習の機会や情報の提供など，家庭教育の支援が求められている。

また，東日本大震災以来，いざという時に支え合える人間関係「絆づくり」の再構築も言われるようになった。

本県では，鹿児島県教育振興基本計画に基づき，家庭の教育力の向上に取り組んでいるが，今後更に充実を図るためには，「これから親になる世代」，「子育て世代」，「シニア世代」などライフステージに応じた取組が必要であると考えている。

このようなことから，鹿児島県社会教育委員の会議では，「身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化など家庭教育を支える環境が大きく変化している中，心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために，これから親になる世代，子育て世代，シニア世代など各期における学びと地域ぐるみの支援の内容・在り方はどうあればよいか。」というテーマで，2年間かけて審議を進めてきた。

昨年度は，「子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査」の集計・分析結果及び本会議で出された意見等を『子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査』のまとめ」として報告した。

本年度は，「調査のまとめ」をもとに，文部科学省に設置された家庭教育支援の推進に関する検討委員会が報告している「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」等も参考に，更に審議を深め，「これから親になる世代」，「子育て世代」，「シニア世代」各期における学びと地域ぐるみの支援の在り方について提言を行うこととした。

今後，本提言が，教育行政関係者のみならず，「これから親になる世代」，「子育て世代」，「シニア世代」各期やそれらを取り巻く学校，地域，社会教育関係団体，企業等に広く受け入れられ，提言に沿った取組がなされ，地域ぐるみで家庭教育支援に積極的に関わる体制が構築されることを期待する。

## 2 家庭教育をめぐる現状と課題

グローバル化や少子高齢化など急激に変化する現代社会では、家族や職業のあり様や地域の人間関係が変化し、親子の育ちを支える様々な人間関係が弱まり、子どもを持った大人が親になっていくこと、また、子どもが家庭に生まれ、親と子の間で、また地域や社会との間で、様々な関わりを持ちながら成長発達していくことが、ごく自然に行われることが難しくなっている。

このような中、子育ての悩みや不安をだれに相談していいのか、どこに相談していいのか分からなかったり、何もせず放っておいて深刻化してしまったりするというケースがある。

さらに、よい親になりたいと思っても、経済的な問題や生活のストレス等から家庭生活に余裕がなく、子育てを放棄する親や社会性、道徳性に欠ける親の増加など、家庭教育を行うことが極めて困難になってしまっている家庭がある。

また、どのような家庭においても、子育てに力を注ぎ込むあまり、子育ての悩みや不安を抱え込んでしまったり、子どもに過剰な期待をしたり、子どもの主体性への配慮に欠ける関わりをしてしまう懸念がある。

このような家庭に学校や地域、関係機関が早めに気づき、早めに対応することが必要である。

そこで、本県の実態把握のために、子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査を実施したところ概ね次のような結果であった。

### (1) 家庭教育をめぐる現状

#### ア これからの子どもは、どのような子どもに育てほしいか 【資料P12】

どの世代・団体でも割合が高かったのは、「人を思いやることができる子ども」で、次いで「社会のルールを守ることができる子ども」の順であった。

次いで、これから親になる世代では、「ものを大切にすることができる子ども」、子育て世代やシニア世代等では、「規律ある生活や基本的な生活習慣を身に付けた子ども」の回答割合が高かった。

#### イ 子育てにおいて、学びたいことは何か 【資料P13】

全体的には、「子どものしつけやマナー」、「子どものほめ方・叱り方」、「子どもとのコミュニケーションの取り方」と回答した割合が比較的高かった。

子育て世代では、「子どもの学力や進学について」、「子どものほめ方・叱り方」の割合が35%を超えている。

## (2) 家庭教育支援の課題

### ア 子育て支援をめぐる現状に関し、どのような課題があるか 【資料P14】

子育て支援をめぐる課題として、「仕事が忙しく、学習や交流の場に参加できない保護者が増えている」、「不登校や児童虐待など家庭や子どもの問題が複雑化・困難化している」、「家庭と地域のつながりが希薄化し、子育て家庭が孤立しがちである」の回答割合が高かった。

### イ 地域ぐるみで子どもを育てるために、これから必要だと思うことはどんなことか 【資料P15】

全体的には、「地域活動への積極的参加・参画」、「社会教育関係団体（子ども会、PTA、青年団、地域女性団体、高齢者団体等）の充実」、「みんなが集える場」と回答した割合が高かった。

### ウ 学校や地域のサポートの取組について要望はあるか 【資料P16】

学校や地域への家庭教育支援に関するサポートの要望は、全体的に低い傾向であるが、その中では、「子育ての経験のある人や専門家に気軽に相談できる活動や場がもっとほしい」、「学校や地域からの子育てに関する情報を充実してほしい」などの回答割合が高かった。

アンケート調査結果から本県においても、不登校や児童虐待など家庭や子どもの問題が複雑化する中で、三世代世帯の割合の低下や地域のつながりが希薄化し、身近な人から子育てに関して学ぶ機会が少ない、あるいは、子育てに不安や悩みを抱えながらも、適切な支援を得られないことが家庭教育を困難にしている。

また、学習機会があっても、「仕事が忙しく、学習や交流の場に参加できない保護者」や「親としての学びの必要性が高いと思われるにもかかわらず家庭教育への関心が低く参加しない保護者」への対応、子育てに問題があっても気付いていない保護者等への対応も求められている。

さらに、子どもの成長発達につれて、家庭教育の課題も変わってきており、親として子どもにどう関わっていくかということについて、子どもが自立するまでの継続した学びを支援していく必要がある。

また、子育て世代の約70%が、「地域の人たちが協力し合って子育てをすることは、子どもの教育に役立っていると思う」としながらも、地域のサポートに対する満足度は全体的に35%以下と意識のギャップも生じており、子育て世代のニーズに対応した支援が必要である。

これらの現状と課題を踏まえ、家庭教育を行うことが極めて困難になっている現状に対して、地域ぐるみでどのような支援ができるのかということは、重要な課題になっていると考えられる。

### 3 家庭教育支援の在り方（方向性）

家庭教育は、父母その他の保護者が、子どもに対して行う教育のことであり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っている。

家庭教育の重要性に鑑み、平成18年の教育基本法の改正により、新たに第10条に家庭教育について規定されており、父母その他の保護者が、子の教育について第一義的な責任を有する旨と、家庭教育の基本的な機能として、生活習慣の取得、自立心の育成、心身の調和的発達が掲げられている。

さらに、国及び地方公共団体の責務として、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、家庭教育を支援するための必要な施策を講じることも規定されている。

県においては、これまで教育基本法、社会教育法、教育振興基本計画に基づき、平成23年度から「みんなで支える家庭教育推進事業」を実施し、家庭教育相談員の養成、家庭教育学級研修会の開催、企業の理解促進、家庭教育啓発資料の作成・配布等に取り組まれているところであるが、次のようなことが課題としてあげられる。

- (1) 社会教育関係団体や企業等への理解促進
- (2) 家庭教育に関する人材活用
- (3) 家庭教育が困難な家庭に対する支援について、福祉・保健・医療部門等と連携した取組

平成24年3月に文部科学省から出された「つながりが創る豊かな家庭教育」（家庭教育支援の推進に関する検討委員会）によると、今後の家庭教育支援の方策として次のようなことが掲げられている。

- (1) 親の育ちを応援する学びの機会の充実
  - 親の育ちを応援する学習プログラムの充実
  - 多様な場を活用した学習機会の提供
  - 将来親になる中高生の子育て理解学習の推進
- (2) 親子と地域のつながりをつくる取組の推進
  - 家庭を開き、地域とのつながりをつくる
  - 学校・家庭・地域の連携した活動の促進
- (3) 支援のネットワークをつくる体制づくり
  - 地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及
  - 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり
  - 人材養成と社会全体の子育て理解の促進
- (4) 子どもから大人までの生活習慣づくり

本県には、「人の子も我が子も地域の子」という言葉があるように、子どもを地域で育てるという風土が、まだ現在でも残っている。その気運を醸成し、地域ぐるみで家庭教育を支援していくことは大変重要なことであると考えてる。

また、家庭教育を支援していく上で、子育て世代だけでなく、中・高校生や大学生など「これから親になる世代」や、子育て世代以降の人たちの「シニア世代」の家庭教育に関する学習を整理することは、今後の家庭教育支援の推進の礎となると考える。

これらを踏まえ、心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために、次の2つの方向性を示し、提言を行うこととする。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 「これから親になる世代」、「子育て世代」、「シニア世代」各期における子育てに関する学習内容の明確化</li><li>(2) 学校、地域（公民館、社会教育関係団体、NPO、企業等）、行政における地域ぐるみの家庭教育支援のための取組</li></ol> |
|--|

特に、子育て世代にあっては、学校、地域、行政等相互に連携した取組も重要になることから、連携した取組の提言を加えた。

家庭教育支援については、地域住民にとって、より身近にある市町村や社会教育関係団体等の取組が重要になる。この提言を今後の取組の参考にして、充実を図っていただきたい。

## 4 地域ぐるみの家庭教育支援の提言

### (1) これから親になる世代

中・高校生や大学生などに対して、家庭の役割などの学びやふれあい・交流の場の設定などの支援が重要である。

#### 学んでほしいこと

##### 1 家庭の役割

- ・ 家庭は、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいによって、豊かな人間性を培うところであること
- ・ 家庭は、地域・社会とつながっていること

##### 2 子どもを育てることの喜びと責任

- ・ 子どもを育てることの素晴らしさや喜び、子どもはかけがえのないものだと実感すること
- ・ 子どもを育てることは、自立した親としての責任と生活していく上で経済的基盤が必要であること

##### 3 育てられる人から育てる人への成長

- ・ 「人を育てる人」として、子どもを育てるために必要な知識や技能を習得しながら、自分も育っていくこと

#### 地域ぐるみの支援のために

【これから親になる世代を支援するための学校、地域、行政への提言】

#### [学校への提言]

##### 1 学校教育活動の充実

- ・ 家庭の役割や家族を思いやることの大切さなど、授業や学校生活をとおしでの学習
- ・ 人間尊重の精神を基盤とし、発達段階に応じた性に関する指導の充実
- ・ 生徒が、乳幼児とふれあい、交流する場の積極的な設定
- ・ 集団の中での自治的・自主的活動をとおして、自ら気づき、考え、正しく行動できる生徒の育成

#### [地域(公民館・社会教育関係団体・NPO・企業等)への提言]

##### 1 交流の場の設定

- ・ 伝統文化の継承や地域活動など、これから親になる世代と乳幼児や小学生が集い、ふれあう場の積極的な設定

#### [行政への提言]

##### 1 各種行事・研修会の工夫・改善

- ・ これから親になる世代が参加する行事・学習会等に、自分や周りの人を大切にすること等を学ぶ機会の設定
- ・ これから親になる世代が子どもの個性を理解し、発達段階や子どもの特性に応じた親の関わり方を学ぶ機会の設定

##### 2 学んだことの実践の場の設定

- ・ これから親になる世代が自分の学んだことを、ボランティア活動などとして生かすことのできる実践の場の設定



## (2) 子育て世代

乳幼児から高校生までの子どもを持つ保護者に対して、現代的課題に対応した学びや子どもを取り巻く地域等と関わる機会の提供が重要である。

### 学んでほしいこと

#### 1 子育て支援の取組や体制

- ・ 子育てに対する悩みや不安はあって当たり前ということと、そのための相談の窓口や支援体制等があること

#### 2 子どもを理解することや必要なものを身に付けさせることの大切さ

- ・ 子どもの自立心を育成するために、子どもの成長に合わせて身に付けさせたい基本的な生活習慣
- ・ いじめや不登校等の問題への対応の仕方
- ・ 情報モラルや消費生活に関する問題等の現代的課題への対応の仕方
- ・ 子どもの個性の理解、発達課題や子どもの特性に応じた親の関わり方

#### 3 子どもに思いやりやがまんする心を育てることの大切さ

- ・ 周りの人々とのよりよい関わり方、助け合いながら生活することのよさ

#### 4 親子がふれあうことの大切さ

- ・ ふれあうことの喜びと子どもの成長を実感するための親子での体験活動

### 地域ぐるみの支援のために

【子育て世代を支援するための学校、地域、行政が相互に連携した取組への提言】

#### [学校への提言]

##### 1 P T Aや家庭教育学級の充実

- ・ 学級P T A等における家庭教育に関する学びの場の工夫と現代的課題に対応した内容等の充実

##### 2 家庭教育に関する情報発信

- ・ 家庭教育のヒントや親になるための学びの重要性について、各種たよりやホームページ等を通じた保護者への情報発信

#### [地域(公民館・社会教育関係団体・NPO・企業等)への提言]

##### 1 親子や地域住民が集い、ふれあう機会の設定

- ・ 伝統文化の継承や地域活動など、親子や地域住民が集い、ふれあう機会や体験活動の場の積極的な設定

##### 2 子育てサロン等の集う場の提供

- ・ 親子が他の子育て家庭や地域と、関わりや交流を持てるような集い・語らいの場の提供

##### 3 学習に参加しやすい環境づくり

- ・ 子育て世代が様々な学習等に参加しやすい環境づくりを地域ぐるみでサポートする体制づくり

## **[行政への提言]**

### **1 多様な場を活用した学習機会の設定や学習プログラムの開発・推進**

- ・ 乳幼児健診や就学時健診等を活用した，子どもの特性，発達段階に応じた子育て講座等の実施や相談コーナーの設置
- ・ 家庭教育に関する学習プログラムの開発と積極的な推進

### **2 人材養成と研修の充実**

- ・ 子育て世代が身近に相談できる人材や学習プログラムを推進する人材の養成とスキルアップのための研修の充実

## **[学校, 地域, 行政等相互に連携した取組への提言]**

### **1 地域の人材のネットワーク構築**

- ・ 学校応援団等の機能を活用した人材や協力団体リストの整理と家庭教育の支援
- ・ 教育・福祉・医療をはじめ，関係機関，団体等と連携し，課題を抱えている家庭や困っている家庭への支援の充実
- ・ 課題を抱えている家庭の相談（窓口）や不登校等児童生徒の受け皿等の情報提供



### (3) シニア世代

子育て世代以降の人たちに対して、現代の子どもの特徴や接し方など新たな学びとこれまでの知識や技能を生かした支援が重要である。

#### 学んでほしいこと

##### 1 時代の変化に対応した家庭教育支援

- ・ 子育ての現状や課題，時代の変化に対応した家庭教育支援の在り方
- ・ これまでの経験が今後の家庭教育支援に生かされ，生きがいにつながること

##### 2 現代の子どもたちの特徴

- ・ ゲームやインターネット等のバーチャルな世界に浸ることが多いことやスマートフォンなどのツールに依存した人間関係であることなど，現代の子どもの特徴

##### 3 子どもたちへの接し方

- ・ コミュニケーションの取り方やしつけやマナー，ほめ方・叱り方など，子どもたちとの接し方

#### 地域ぐるみの支援のために

【シニア世代を支援するための学校，地域，行政への提言】

##### [学校への提言]

##### 1 学校教育活動におけるシニア世代との交流

- ・ 保護者参観日や県民週間等を利用した，高齢者が参加できる機会の設定

##### 2 シニア世代への情報発信

- ・ 学校便りや公民館行事，高齢者大学等を利用した，シニア世代への子どもたちの様子の情報発信

##### [地域(公民館・社会教育関係団体・NPO・企業等)への提言]

##### 1 親子や高齢者が集い，ふれあう場の設定

- ・ 伝統文化の継承や地域活動など地域の高齢者から学ぶ場や交流できる機会の設定

##### 2 地域の環境づくり

- ・ シニア世代が地域の子育て世代に対して，気軽に声かけできるような環境づくり

##### [行政への提言]

##### 1 家庭教育支援に関する学習の場の設定

- ・ 高齢者大学，公民館講座等において，子育て支援や青少年の育成等について学習する機会の設定

##### 2 相談できる人材の活用

- ・ 高齢者が持つ育児やしつけなどの経験を生かし，保護者が公民館等の身近な場所で気軽に相談できるような体制づくり

##### 3 子育て支援に関わる場の設定

- ・ 高齢者が，学習や体験活動，スポーツ活動，文化活動，異世代交流等の様々な活動の指導者等として，子育て支援に関わる場の設定

## 5 審議経過

期 日	会 議 等	内 容
平成24年 8月30日	平成24年度第1回社会教育委員の会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議のテーマについて</li> <li>・ 「子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査」の項目、内容等の検討・協議</li> </ul>
平成24年10月 ～11月	「子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査」実施	
平成25年 1月31日	平成24年度第2回社会教育委員の会議	『子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査』のまとめに関する協議
平成25年 3月15日	『子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査』のまとめを県教育委員会へ提出	
平成25年 7月29日	平成25年度第1回社会教育委員の会議	「審議のまとめ」骨子案についての協議
平成25年10月23日	「審議のまとめ」案を市町村へ情報提供	
平成26年 1月27日	平成25年度第2回社会教育委員の会議	「審議のまとめ」案についての協議
平成26年 3月	「審議のまとめ」を県教育委員会へ提出	

## 6 おわりに

鹿児島県社会教育委員の会議では、平成24・25年度、心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために、これから親になる世代、子育て世代、シニア世代など各期における学びと地域ぐるみの支援の内容・在り方について、審議を行った。

審議をまとめるに当たっては、平成24年度に実施した「子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査」の集計・結果等をまとめた「調査のまとめ」等をもとに、家庭教育支援の在り方（方向性）、「これから親になる世代」、「子育て世代」、「シニア世代」各期における学びの内容・在り方、地域ぐるみの支援の在り方等について検討・協議を行った。本審議のまとめは、この検討・協議をまとめたものである。

また、平成26年4月1日から鹿児島県家庭教育支援条例が施行される。この条例は、家庭教育の支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに保護者、学校等、地域住民、地域活動団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、家庭教育支援施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達に寄与することを目的に制定された。

このことも踏まえ、今回の提言が、教育行政施策や各市町村・団体等の具体的な取組等に生かされるとともに、次代を担う心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てる気運の醸成や体制づくりが図られることを願うものである。

## 【家庭教育に関する法律】

## 教育基本法&lt;抜粋&gt;

**第10条（家庭教育）**

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

**第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）**

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

## 社会教育法&lt;抜粋&gt;

**第3条（国及び地方公共団体の任務）**

国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

**第5条（市町村の教育委員会の事務）**

市町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。

**第6条（都道府県の教育委員会の事務）**

都道府県の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条各号の事務(第三号の事務を除く。)を行うほか、次の事務を行う。

## 「子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査」

(平成 24 年度 鹿児島県社会教育委員の会議) <抜粋>

<調査対象>これから親になる世代(高校生・大学生) 480 人, 子育て世代 510 人  
シニア世代 293 人, 社会教育関係団体 151 人, 行政 43, 企業 45 計 1,522

<調査期間>平成 24 年 10 月~11 月

### 【家庭教育をめぐる現状】

<どのような子どもに育ててほしいか>

[対象:これから親になる世代, 子育て世代, シニア世代, 社会教育関係団体, 企業]

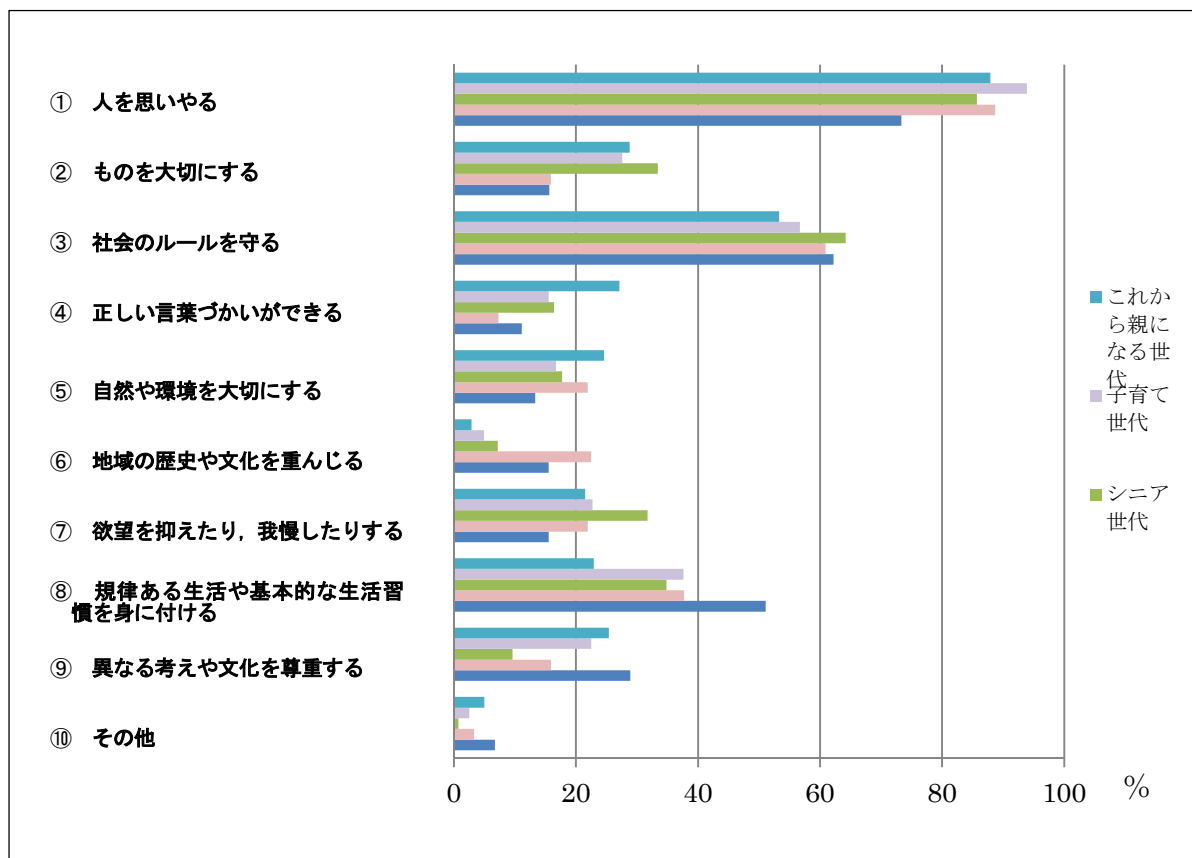
### 【質問事項】

- これからの子どもは, どのような子どもに育ててほしいと思うか。  
(考えに近いもの 3 つまで選択)

- ① 人を思いやることができる子ども
- ② ものを大切にすることができる子ども
- ③ 社会のルールを守ることができる子ども
- ④ 正しい言葉づかいができる子ども
- ⑤ 自然や環境を大切にすることができる子ども
- ⑥ 地域の歴史や文化を重んじることができる子ども
- ⑦ 欲望を抑えたり, 我慢したりすることができる子ども
- ⑧ 規律ある生活や基本的な生活習慣を身に付けた子ども
- ⑨ 異なる考えや文化を尊重することができる子ども
- ⑩ その他

### 【集計結果】

<全体比較>



<子育て支援の学習で学びたいこと>

[対象：これから親になる世代，子育て世代，シニア世代，企業]

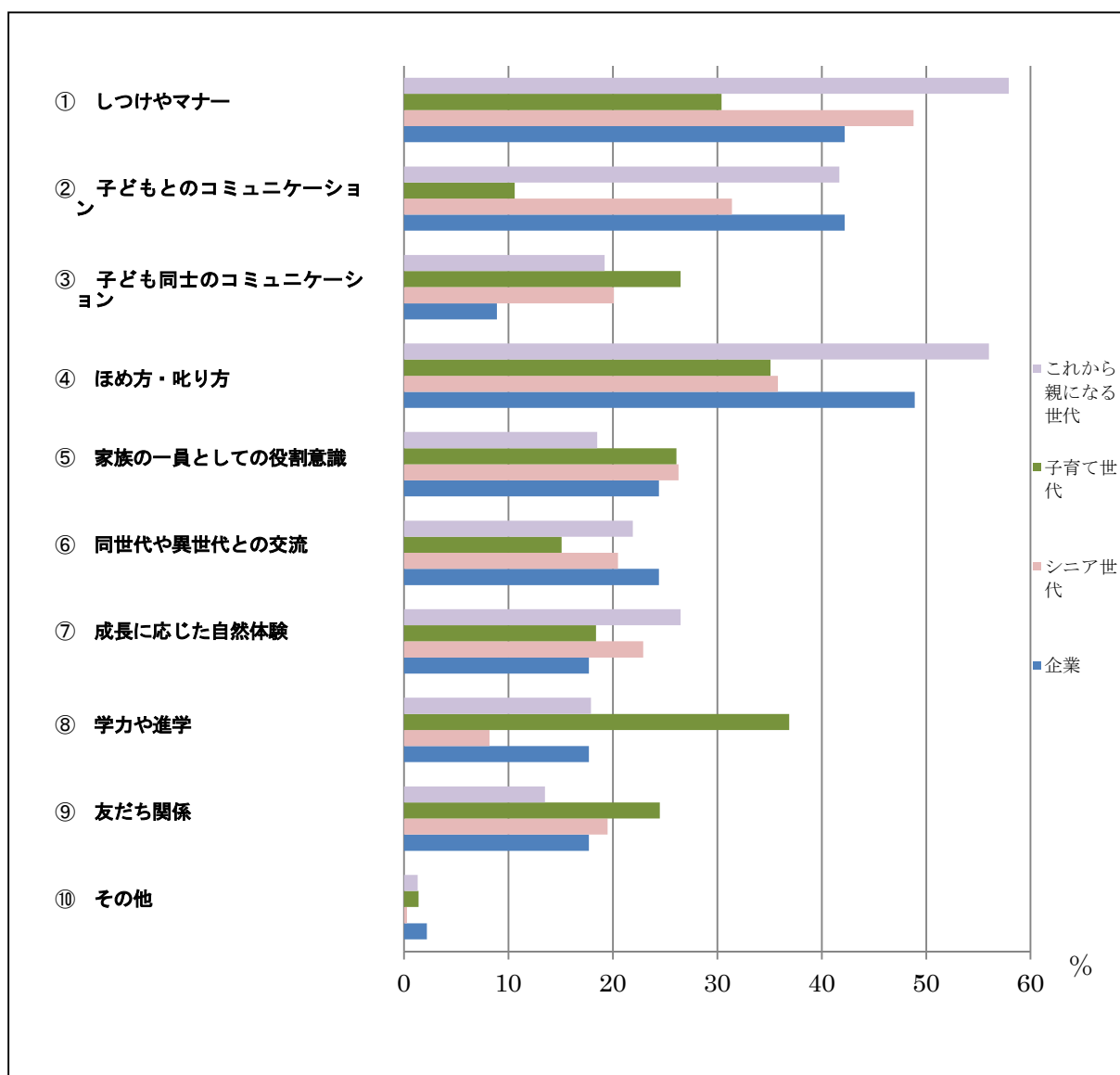
【質問事項】

● 子育てにおいて、学びたいことは何か。(あてはまるもの3つまで選択)

- ① 子どものしつけやマナー
- ② 子どもとのコミュニケーションの取り方
- ③ 子ども同士のコミュニケーションの取り方
- ④ 子どものほめ方・叱り方
- ⑤ 家族の一員としての役割意識の持たせ方
- ⑥ 同世代や異世代との交流の在り方
- ⑦ 子どもの成長に応じた自然体験の在り方
- ⑧ 子どもの学力や進学について
- ⑨ 友だち関係について
- ⑩ その他

【集計結果】

<全体比較>



【家庭教育支援の課題】

＜子育て支援をめぐる課題＞

[対象：これから親になる世代，子育て世代，シニア世代，社会教育関係団体，行政，企業]

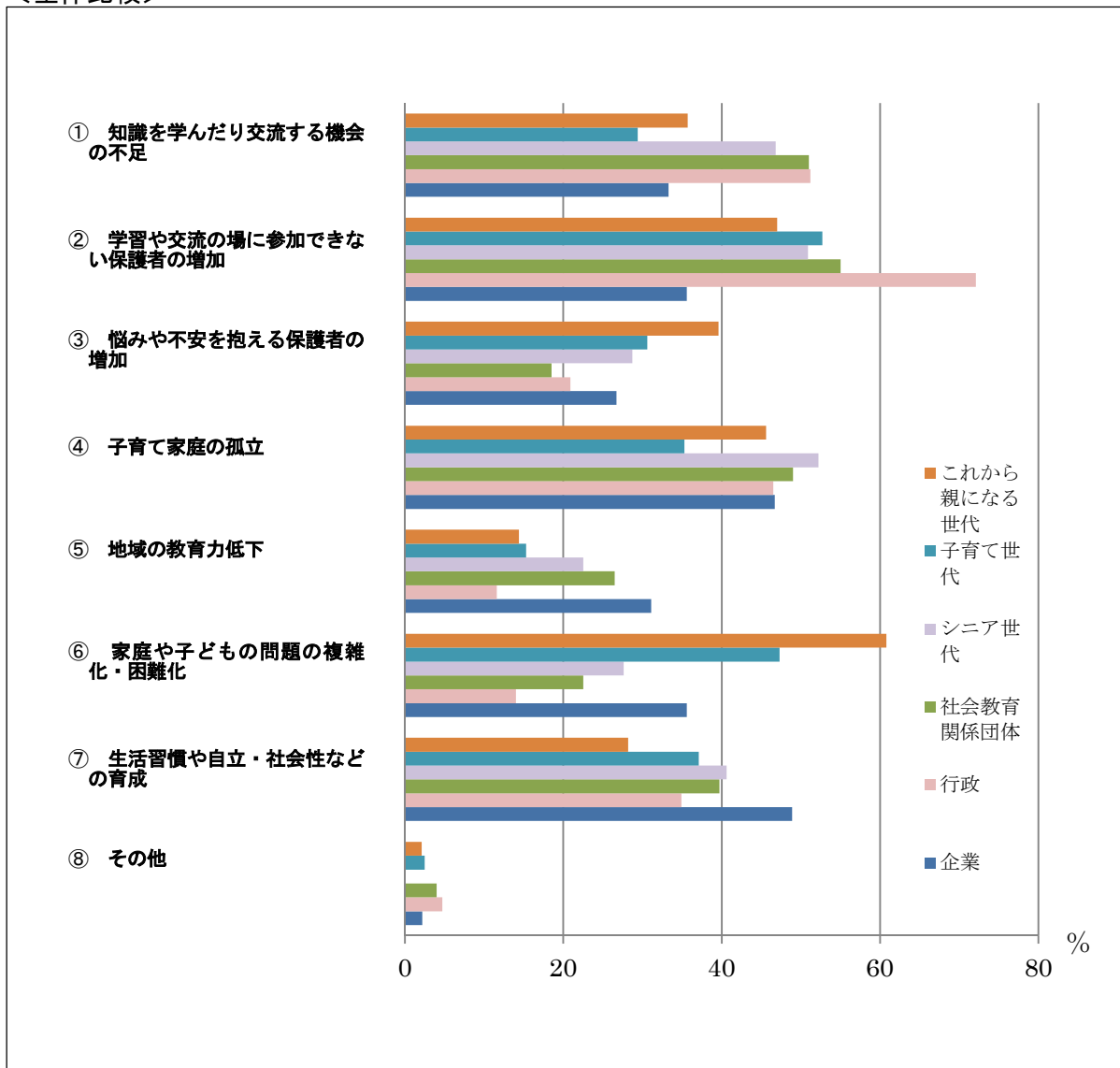
【質問事項】

● 子育て支援をめぐる現状に関し、どのような課題があるか。(あてはまるもの3つまで選択)

- ① 核家族化や少子化等により，保護者が子育てに関する**知識を学んだり交流する機会が不足**している。
- ② 仕事が忙しく，**学習や交流の場に参加できない保護者が増えている**。
- ③ 子育てに**悩みや不安を抱える保護者が増えている**。
- ④ 家庭と地域のつながりが希薄化し，**子育て家庭が孤立しがち**である。
- ⑤ **地域の教育力が低下**したり学校との連携が希薄になっている。
- ⑥ 不登校や児童虐待など**家庭や子どもの問題が複雑化・困難化**している。
- ⑦ 子どもの**生活習慣や自立・社会性などが育ちにくく**なっている。
- ⑧ その他

【集計結果】

＜全体比較＞





<地域ぐるみで子どもを育てるためにこれから必要だと思うこと>

[対象：子育て世代，シニア世代，社会教育関係団体，行政，企業]

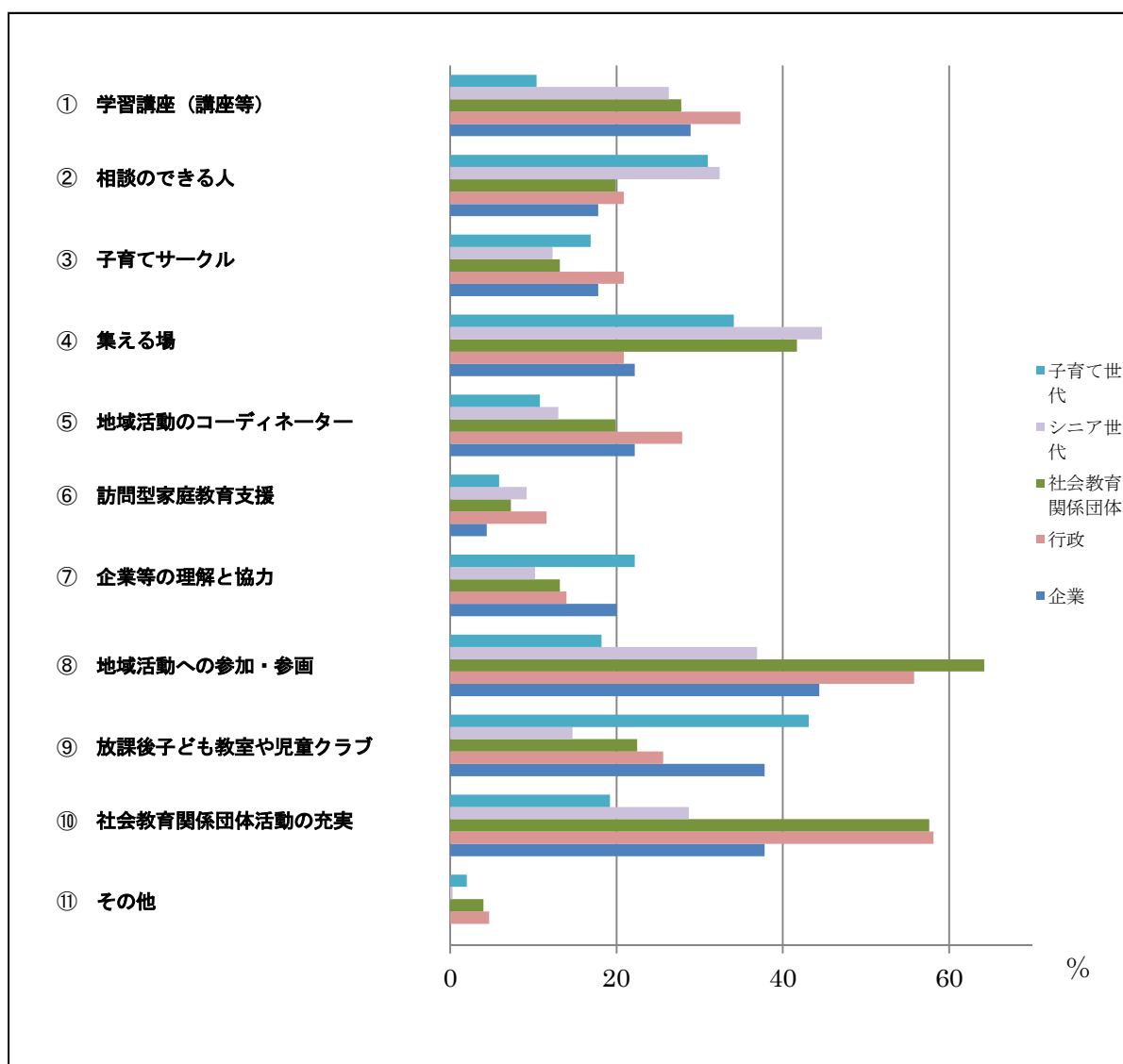
【質問事項】

● 地域ぐるみで子どもを育てるために，これから必要だと思うことはどんなことか。  
(考えに近いもの3つまで選択)

- ① 子育てに関する**学習講座（講座等）**
- ② 子育てに関する**相談のできる人**
- ③ **子育てサークル**（子育てサロン）
- ④ みんなが**集える場**
- ⑤ **地域活動のコーディネーター**
- ⑥ **訪問型家庭教育支援**の推進（各家庭を訪問しての家庭教育の支援）
- ⑦ **企業等の子育てに関する理解と協力**
- ⑧ **地域活動への積極的参加・参画**
- ⑨ **放課後子ども教室や児童クラブ**
- ⑩ **社会教育関係団体活動**（子ども会，PTA，青年団，地域女性団体，高齢者団体等）  
**の充実**
- ⑪ その他

【集計結果】

<全体比較>



<学校や地域のサポートの取組についての要望>

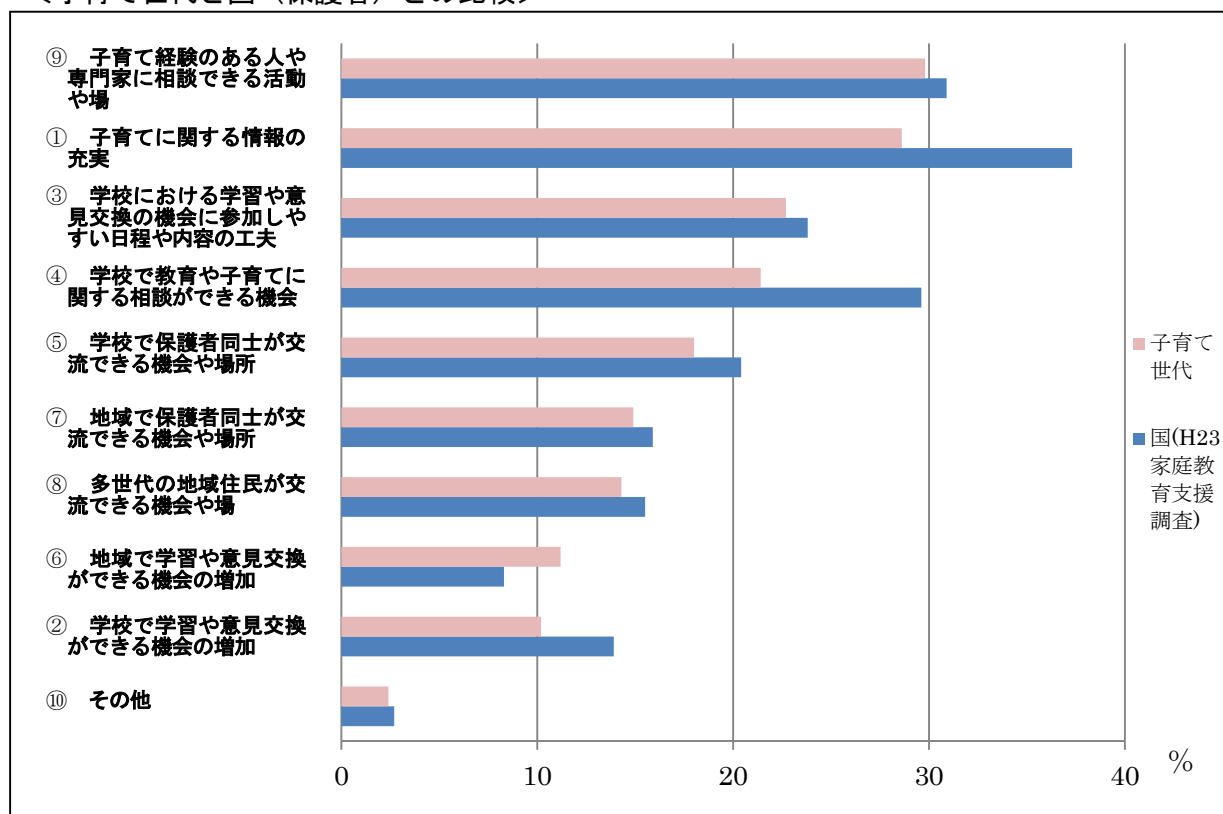
[対象：子育て世代]

【質問事項】

- 学校や地域のサポートの取組について要望はあるか。(あてはまるものすべて選択)
- ① 学校や地域からの**子育てに関する情報を充実**してほしい
  - ② **学校で**子育てに関する**学習や意見交換ができる機会を増や**してほしい
  - ③ **学校における**子育てに関する**学習や意見交換の機会に参加しやすくなるよう日程や内容を工夫**してほしい
  - ④ **学校で**先生やカウンセラー等と**教育や子育てに関する相談ができる機会**がもっとほしい
  - ⑤ **学校で**保護者同士が**交流できる機会や場所**がもっとほしい
  - ⑥ **地域で**子育てに関する**学習や意見交換ができる機会を増や**してほしい
  - ⑦ **地域で**保護者同士が**交流できる機会や場所**がもっとほしい
  - ⑧ **多世代の地域住民が**交流できる**機会や場**がもっとほしい
  - ⑨ **子育ての経験のある人や専門家に**気軽に**相談できる活動や場**がもっとほしい
  - ⑩ その他

【集計結果】

<子育て世代と国（保護者）との比較>



『子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査』のまとめ 概要

鹿児島県社会教育委員の会 平成25年3月

<審議のテーマ>

身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化など家庭教育を支える環境が大きく変化している中、心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために、これから親になる世代、子育て世代、シニア世代など各期における学びと地域ぐるみの支援の内容・在り方はどうあればよいか。

<アンケート調査結果・委員の意見>

※表中①～③・・・アンケート調査において回答率の高かった順

家庭教育をめぐる現状

これから親になる世代	子育て世代	シニア世代
<b>&lt;これからの子どもは、どのような子どもに育ててほしいか&gt;</b>		
① 人を思いやることができる子ども ② 社会のルールを守ることができる子ども ③ ものを大切にすることができる子ども	① 人を思いやることができる子ども ② 社会のルールを守ることができる子ども ③ 規律ある生活や基本的な生活習慣を身に付けた子ども	① 人を思いやることができる子ども ② 社会のルールを守ることができる子ども ③ 規律ある生活や基本的な生活習慣を身に付けた子ども
<b>&lt;子育てにおいて、学びたいことは何か&gt;</b>		
① 子どものしつけやマナー ② 子どものほめ方・叱り方 ③ 子どもとのコミュニケーションの取り方	① 子どもの学力や進学について ② 子どものほめ方・叱り方 ③ 子どものしつけやマナー	① 子どものしつけやマナー ② 子どものほめ方・叱り方 ③ 子どもとのコミュニケーションの取り方
<b>&lt;地域の子どもたちに対する接し方&gt;</b>		
① 分からないことやできないことを教える ② 一緒に遊んであげる ③ 道で会った時、声をかける	① 道で会った時、声をかける ② 悪いことをしたので、叱ったり注意したりする ③ 良いことをしたので、ほめたりごほうびをあげる	① 道で会った時、声をかける ② 悪いことをしたので、叱ったり注意したりする ③ 良いことをしたので、ほめたりごほうびをあげる
<b>&lt;子育てする前どんなことで不安があったか、また現在子育てにおいてどんなことで不安や悩みがあるか&gt;</b>		
	【子育て前】 ① 子どもの健康や発達 ② 子どものしつけやマナー ③ 子どものほめ方・叱り方 【子育て中】 ① 子どもの学力や進学について ② 友だち関係について ③ 子どものほめ方・叱り方	

家庭教育支援の課題

これから親になる世代	子育て世代	シニア世代
<b>&lt;子育て支援をめぐる現状に、どのような課題があるか&gt;</b>		
① 不登校や児童虐待など家庭や子どもの問題が複雑化・困難化している ② 仕事が忙しく、学習や交流の場に参加できない保護者が増えている ③ 家庭と地域のつながりが希薄化し、子育て家庭が孤立しがちである	① 仕事が忙しく、学習や交流の場に参加できない保護者が増えている ② 不登校や児童虐待など家庭や子どもの問題が複雑化・困難化している ③ 子どもの生活習慣や自立・社会性などが育ちにくくなっている	① 家庭と地域のつながりが希薄化し、子育て家庭が孤立しがちである ② 仕事が忙しく、学習や交流の場に参加できない保護者が増えている ③ 核家族化や少子化等により、保護者が子育てに関する知識を学んだり交流する機会が不足している
<b>&lt;子育てにおいて、地域が積極的またはある程度関わるべきこと&gt;</b>		
① 社会のルールを守ることを教える ② 人を思いやる気持ちを育てる ③ ものを大切にすることを育てる	① 社会のルールを守ることを教える ② 自然や環境を大切にすることを育てる ③ 地域の歴史や文化を重んじる気持ちを育てる	① 人を思いやる気持ちを育てる ② ものを大切にすることを育てる ③ 社会のルールを守ることを教える
<b>&lt;地域ぐるみで子どもを育てるためにこれから必要だと思うこと&gt;</b>		
	① 放課後子ども教室や児童クラブ ② みんなが集える場 ③ 子育てに関する相談ができる人	① みんなが集える場 ② 地域活動への積極的参加・参画 ③ 社会教育関係団体活動の充実
<b>&lt;学校や地域のサポートの取組について要望はあるか&gt;</b>		
	① 子育ての経験のある人や専門家に気軽に相談できる活動や場がもっとほしい ② 学校や地域からの子育てに関する情報を充実してほしい ③ 学校における子育てに関する学習や意見交換の機会に参加しやすくなるよう日程や内容を工夫してほしい	

社会教育委員の意見等

- 子育て支援は、育ち、育てられる連続性の中で、どこかの段階で何を行うのかを考えていかなければならない。
- これから親になる世代は、不登校や児童虐待に関して心配している。今後、高校生や大学生にどのような情報を提供していくかが課題である。
- 子育て世代は、仕事が忙しく、地域の行事に力を添えられる状況にはない。
- 子ども会での交流や地域行事に子どもたちを参加させること、親がそこで地域の人と交流していくことが大事である。また、仕事が忙しく参加できない人に参加してもらう方法等を考えていきたい。
- 子育てに関して、どこにも相談できない人が、どこかに相談できる体制がほしい。
- 地域の協力が子育てに役立っている、実際はできているとは言えない。地域での支援の取組の中身を充実させることが重要である。
- 多種多様な求めるものがあり、受け皿が大事である。受け皿をどう作るかが課題である。
- 地域の教育力が鹿児島にはまだあるが、楽観視できない。

家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書の概要  
**つながりが創る豊かな家庭教育**  
 ～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～

家庭教育支援の推進に関する検討委員会 平成24年3月

(文部科学省)

## I. 家庭教育をめぐる現状と課題

**家庭教育をめぐる社会動向**

- 1) **家庭環境の多様化や地域社会の変化**
  - ・多様化する家庭が抱える様々な課題（経済的問題、児童虐待、過干渉や過保護）
  - ・自然な教育的営みが困難になった家庭生活の変化
  - ・子育て家庭の社会的孤立
- 2) **現代の子どもの育ちをめぐる課題**
  - ・社会性や自立心等の育ち（不登校、暴力行為、ニート）
  - ・体験の格差や経済格差の子どもの育ちへの影響懸念
- 3) **家庭教育が困難になっている社会**
  - ・家庭の教育力の低下と認識されているが、家庭は家庭教育に努力している傾向
  - ・親子の育ちを支える人間関係が弱まっており、社会経済も変動しており、「家庭教育の困難」と認識する必要
  - ・家庭教育が困難な家庭への支援は重要な社会的課題

**家庭教育支援の課題**

- 1) **子の誕生から自立までの切れ目のない支援**
  - ・乳幼児期は人間形成に重要だが、子育ての自信や対処能力が不足しがち、また自立の時期の支援も重要
- 2) **届ける支援（アウトリーチ）と福祉等との連携**
  - ・課題を抱えた家庭が児童虐待等、課題が深刻化することのないよう、孤立しがちな家庭へ届ける支援が必要
  - ・困難な課題を持つ家庭には、専門的支援、福祉的支援のための支援のネットワークが必要
- 3) **多様な世代が関わり合う社会で、子どもの育ちを支える**
  - ・コミュニケーション能力、自己肯定感等、不足しがちな力を育むための体験や交流機会が重要
- 4) **地域の取組の活性化**
  - ・地域の課題に応じた取組の活性化や地域資源の活用

## II. 家庭教育支援のあり方

**基本的な方向性**

- 1) **親の育ちを応援する**
  - ・発達段階に応じたかかわり方についての学習が必要
- 2) **家庭のネットワークを広げる**
  - ・子育て家庭の人間関係を広げていくことが重要
- 3) **支援のネットワークを広げる**
  - ・地域人材と専門支援をつなぐ仕組みづくり

**重要な視点**

- 1) **親の主体性を尊重し、支援の循環を生み出す**
  - ・親の意欲を高め、支え合う
- 2) **子どもも家庭や社会の一員として役割を持つ**
  - ・子どもの発達資産形成の観点から支援や協力が必要
- 3) **子育て家庭を支える人間関係とシステムを持つ地域づくり**
  - ・地域コミュニティの創造と地域の活性化

## III. 家庭教育支援の方策

- 1) **親の育ちを応援する学びの機会の充実**
  - 親の育ちを応援する学習プログラムの充実**
    - ・体験型・ワークショップ形式の学習
    - ・虐待予防に資する子どもとのコミュニケーションやストレスの対処方法及び震災後の心のケアなど社会的課題への対応
  - 多様な場を活用した学習機会の提供**
    - ・子育てひろば等への学習プログラムの提供、ファシリテーター派遣などの乳幼児期の子育て支援の充実
    - ・学級懇談会等を活用した親の学び合い・共同学習
    - ・企業への出前講座、父親の学びと参画促進
  - 将来親になる中高生の子育て理解学習の推進**
    - ・乳幼児との触れ合い活動
- 2) **親子と地域のつながりをつくる取組の推進**
  - 家庭を開き、地域とのつながりをつくる**
    - ・NPO等によるカフェ形式の交流の場や親子参加イベント
  - 学校・家庭・地域の連携した活動の促進**
    - ・学校支援活動や放課後子ども教室に保護者等を巻き込む取組

- 3) **支援のネットワークをつくる体制づくり**
  - 地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及**
    - ・小中学校区等を単位としたチーム型支援の普及
    - ・活動拠点の提供や研修機会の提供等の環境整備
    - ・主任児童委員との連携によるアウトリーチ活動の充実
  - 課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり**
    - ・生徒指導等と連携した家庭への訪問や相談対応
    - ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携
    - ・高校中退者の家庭に対する親の相談対応等
  - 人材養成と社会全体の子育て理解の促進**
    - ・ファシリテーター等の養成、専門的助言、人材認証・登録
    - ・サポートの役割が期待される高齢者等の学びの機会の提供
    - ・企業による親子参加行事や職場体験活動への協力
- 4) **子どもから大人までの生活習慣づくり**
  - ・企業と連携した生活習慣づくり
  - ・生活の自己管理が可能になる中高生向け普及啓発

## IV. 国と地方自治体の役割

- 市町村** 家庭教育支援活動をコーディネート
- 都道府県** 広域的ネットワーク構築、人材養成等

- 国** 基本的方向性を示し、取組の普及や向上を図る
- 保健福祉等の関連分野と家庭教育支援の連携**

鹿児島県社会教育委員名簿（平成25年度）

五十音順（敬称略）

委員名	所属等	備考
青 矢 順 子	鹿児島県子ども会育成連絡協議会	
有 山 まり子	鹿児島県消費生活専門相談員	
伊 佐 幸 子	NPO法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会	
岩 松 マ ミ	(株)南日本新聞社	
上 野 知 子	(株)南日本放送	
大 平 和 男	鹿児島県立鶴丸高等学校(鹿児島県連合校長協会高等学校長部会)	
桐 野 貴 行	鹿児島県青年団協議会	
國 弘 小百合	NPO法人ミーサ・インフォメーション・NET	
佐々木 光江子	公募委員	
獅子目 博文	鹿児島純心女子大学	○
瀬戸口 三 郎	鹿児島県議会議員	
武 隈 晃	鹿児島大学	◎
中 馬 道 則	鹿児島県公民館連絡協議会	
外 山 仁 子	鹿児島県教職員組合	
中 尾 成 昭	(株)まからず屋（鹿児島県経済同友会）	
中 野 健 作	鹿児島市立伊敷中学校（鹿児島県連合校長協会中学校長部会）	
西 ゆう子	鹿児島市立南小学校（鹿児島県連合校長協会小学校長部会）	
外城戸 昭 一	鹿児島県PTA連合会	
丸 岡 みどり	八幡幼稚園〔鹿児島市〕（私立幼稚園協会）	
南 洋 子	公募委員	
山 喜 高 秀	志學館大学大学院	

※ 備考欄 ◎議長 ○副議長